

令和3（2021）年度 第39回「NHK 海外たすけあい」事業報告書



感染症から誰も 取り残さない。

世界もまた、感染症と闘っている。
医療や衛生が十分ではない国では、
今も命が脅かされている。
格差で失われる命が、あってはならない。
赤十字は、最後の一人まで取り残さない。
手が届かない世界へ、手を伸ばすために、
私たちは活動する。命を命がけて守る。
あなたの意思を託されて。

はじめに

苦しんでいる人を救いたい。それはいざという時に誰しものが抱く思いではないでしょうか。

現在、世界各地では、相次ぐ紛争や暴力行為、激甚化する自然災害、深刻な食料危機、感染症の蔓延などにより、多くの人々が命をつなぐための支援を必要としています。ウクライナ、シリア、ミャンマー、アフガニスタン、南スーダンなどでは、紛争や暴力により避難を余儀なくされる人々の数が第二次世界大戦以降最悪の水準に達しています。これに限らず、国際社会は「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」に代表されるような世界共通の目標達成に向け、気候変動などの地球規模の人道課題にそれぞれの地域社会、そして一人ひとりが対応する必要性がますます高まっています。

赤十字は 192 の各国赤十字・赤新月社、赤十字国際委員会（以下、「ICRC」）、国際赤十字・赤新月社連盟（以下、「IFRC」）という世界各地に広がる赤十字の草の根のネットワークという強みを生かし、複雑化・長期化・大規模化する人道課題への対応に取り組んでいます。

第 39 回 NHK 海外たすけあいキャンペーンを通じてお寄せいただいたご寄付により、中東地域やバングラデシュ、ウクライナの難民・避難民をはじめ、各地で起きた洪水や干ばつの被災者、アフリカで食料危機や感染症に苦しむ人々など、世界各地の人々に多くの支援を届けることができました。私たちは、「救いを託されている。」赤十字として、誰一人取り残さないよう、引き続き必要な支援を届け続けます。

改めまして皆様お一人おひとりのご支援に深く感謝申し上げますとともに、引き続き皆様からの信頼にお応えするべく尽力して参ります。

令和 4（2022）年 10 月
日 本 赤 十 字 社



目次

令和3（2021）年度「NHK 海外たすけあい」の実績	3
赤十字の国際活動の特徴	5
世界から届いたありがとうの声	6
紛争に伴う難民・避難民などへの対応	7
頻発、激甚化する災害への対応	12
人々のレジリエンスを高めるために	19

令和3（2021）年度「NHK 海外たすけあい」の実績

NHK と日本赤十字社の共催で昭和 58（1983）年から始まった「NHK 海外たすけあい」募金キャンペーンは、令和3（2021）年度で 39 回目を迎えました。キャンペーンが始まってから今回までに皆様からいただいたご支援は、累計約 279 億円に上り、世界 164 の国と地域の支援を必要とする人々に届けられました。

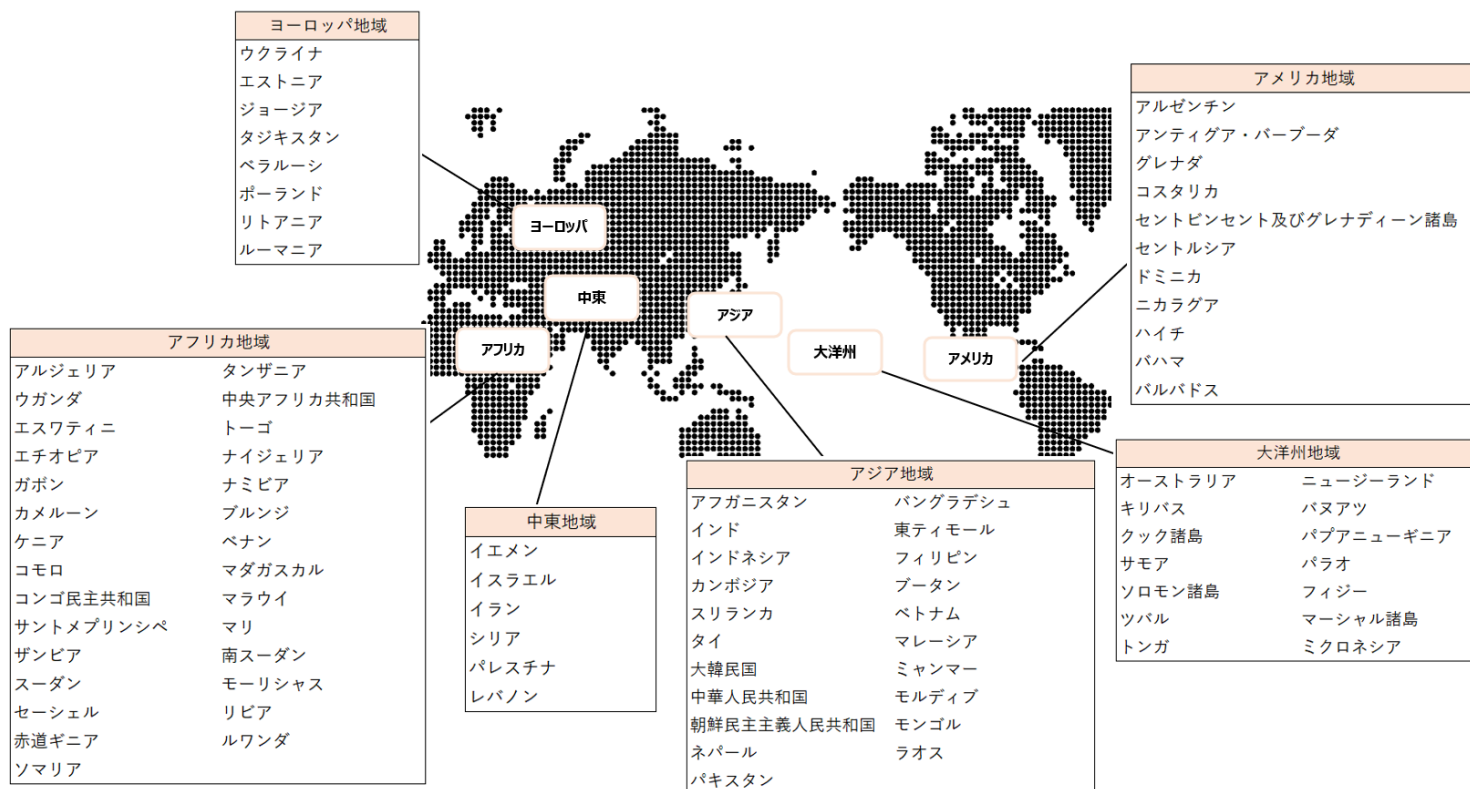
令和3（2021）年度の実績

■ 寄付件数 **83,379 件** ※個人・法人を含む

■ 実績額 **7 億 2,088 万 2,194 円**

令和3（2021）年度の支援地域

紛争地での救援活動や災害時の緊急救援から復興支援、開発協力まで **世界 89 の国と地域** を対象とした支援活動を実施しました。



支 援 金 の 使 途 詳 細 （単位：円）

【収入】

令和3（2021）年度収入合計	744,233,797
（前年度繰越金等）	23,351,603
令和3（2021）年度「NHK 海外たすけあい」募金額	720,882,194

【支出】

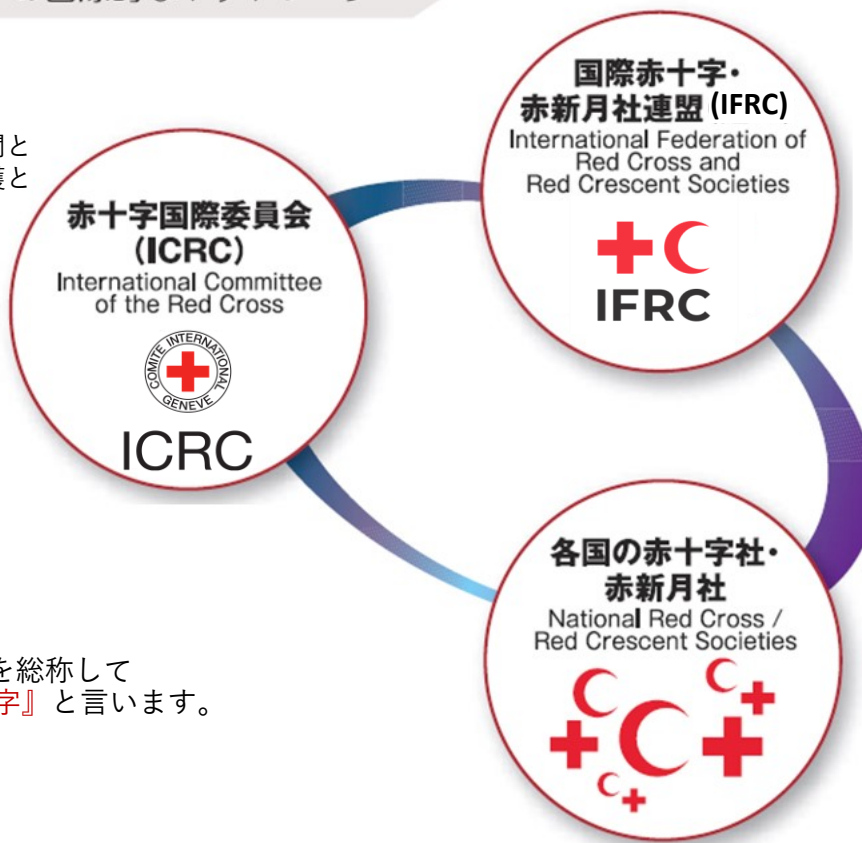
令和3（2021）年度支出額合計	716,819,469
紛争に伴う難民・避難民などへの対応	226,218,437
・ バングラデシュ南部避難民への支援 ・ 中東地域の紛争犠牲者への支援 ・ ウクライナ人道危機への支援 ・ その他の地域で紛争に苦しむ人々への支援	
頻発、激甚化する災害への対応	199,295,713
・ 洪水や干ばつ、地震など災害の被災者への支援 ・ アジア・大洋州における災害対策・防災への支援 ・ 緊急時に即時に対応するための救援物資備蓄、体制整備等への支援	
人々のレジリエンスを高めるために	248,052,387
・ 気候変動等に対するレジリエンス強化への支援 ・ 保健医療向上、救急法普及等への支援 ・ 赤十字活動強化による地域総合支援	
NHK 海外たすけあい募集資料等作成費	43,252,932
（翌年度繰越金）	27,414,328

赤十字の国際活動の特徴

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすために3つの機関が活動しています。この3つの機関は紛争時や災害時だけではなく、平時においても互いに協力・連携し、世界各地で人道活動を展開しています。

赤十字の国際的なネットワーク

紛争時に中立機関として犠牲者の保護と救済にあたる。



3つの機関を総称して『**国際赤十字**』と言います。

各国赤十字・赤新月社が加盟する連合体。被災者への支援や保健衛生分野での取り組みにおいて総合調整を担う。

世界192※の国と地域にある赤十字・赤新月社。赤十字の理念に基づき人道的活動を実施する。

(※2022年10月現在)

赤十字の支援の特徴

- ✓ 「苦しんでいる人を救いたい」という共通理念のもと、世界 **192** の国と地域にある赤十字が支援を **直接** 届けます。
- ✓ 地域に根差して活動しているため、**いち早く且つ継続して** 支援することができます。
- ✓ 各国に赤十字があり、中立の立場で活動しているからこそ、国際支援の **届きにくい地域にも** 支援を届けることができます。



世界から届いたありがとうの声



バングラデシュ避難民キャンプ：ロケヤ・アクターさん

「私には幼い子どもが2人います。2歳と1歳の男の子です。赤十字の診療所に初めて来たのは1週間前です。近所に住む親戚の女性が『いい診療所だよ、私の子どもの病気の時も親切に診てくれた』と勧めてくれたので来ました。ここでは安心して助産師さんに相談できます。」



ウクライナ：カリーナさん

「3歳の息子と足を骨折した母を連れて避難しました。食べ物も服もなく、孤独で恐ろしかったですが、赤十字の方々が家族のように迎え入れてくれました。息子は赤十字ボランティアのサーシャさんと遊ぶのが大好きです。私たちを支援してくれる全ての人にありがとうございます。」



マラウイ：ウィルソンさんとエズィリナさん

4年前に息子夫婦をHIV/AIDSで失い、4人の孫を育てることになったウィルソンさんとエズィリナさん夫婦。「孫たちは皆、小学校に通っておりお金がかかる時期ですが、赤十字からもらったヤギのおかげで、そこから得られる収入で孫たちの教育費を出せるようになりました。」



©Ibrahim Mollik / IFRC

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

中東地域

中東地域における人道危機は、70 年以上続くパレスチナ・イスラエル問題や、2011 年に勃発したシリア紛争、2015 年からのイエメン内戦など、数多くの犠牲者と難民・国内避難民を出し、長期化する紛争によって地域情勢の不安定化を招いてきました。シリアの隣国レバノンには、現在も 150 万人とも言われるシリア難民が避難生活を送っています。その多くは収入不足のために住居を確保できず、非公認居住区で暮らしています。非公認居住区は都市部から離れている場合が多く、一般的な支援の対象外となりがちです。劣悪な生活環境の中、特に給水や衛生面の改善が喫緊の課題です。

日本赤十字社は、2014 年 8 月からレバノン赤十字社と協働して、安全な飲み水へのアクセスの確保、排水設備の整備、トイレの設置、公衆衛生への啓発活動等に加えて、受入れ住民と難民の双方が通う学校の衛生環境改善に取り組んでいます。2021 年度はレバノン赤十字社との二国間支援事業として、生活インフラが未整備の非公認居住区に住むシリア難民世帯に対して、安全な飲み水等を確保するための水タンクの設置やセラミック・フィルター等の配付、簡易トイレの設置やソーラー・ランタン等の配付、排水管理のための整備を行いました。加えて、シリア難民が暮らす地元のホストコミュニティへの支援として、川の氾濫を防止するための堤防の建設や疥癬の流行防止キャンペーンを行いました。その他、公立学校 7 校のトイレや手洗い場の改修も行いました。

また、2018 年 4 月からは、70 年以上の難民生活を送るレバノンのパレスチナ難民がよりよい医療サービスを受けられることを目的に、パレスチナ赤新月社レバノン支部の運営する 5 つの病院で働く医療スタッフへの医療技術支援を開始しました。長年の紛争や難民問題で多くの課題や制限を抱える病院での医療体制やサービスの改善に取り組んでいます。

その他、シリア国内やイラク、イエメンなどでは、IFRC や ICRC への資金援助を通じて、現地赤十字社が行う人道支援の活動を支えています。

紛争の長期化やレバノン国内の政治・社会の混乱、経済破綻などの複雑な状況下、難民の生活は窮状を極めています。2021 年には燃料、電力、医薬品の不足などのさらなる問題も浮上し、シリア難民に対する支援ニーズが今後も増していくことは明らかなです。長期化する人道危機の中で支援の在り方も多様化しています。日本赤十字社は、これまでの水・衛生分野での支援を継続する一方、子どもや女性など、より脆弱な立場に置かれやすい人々に対するアプローチを強化していきます。



医療スタッフへの医療技術支援



子どもたち自ら衛生教育活動に参加する様子

バングラデシュ

2017 年 8 月にミャンマーのラカイン州で発生した暴力行為により、隣国バングラデシュでは現在も約 90 万人が避難民キャンプでの避難生活を送っています。帰還へ向けた兆しが見えない中、キャンプ内では人口密集や上下水道の未整備による不衛生状態が続き、避難民を取り巻く過酷な生活環境に大きな改善は見られていません。避難から 5 年が経過した今もなお、避難民キャンプにおける支援ニーズは依然として高い状態が続いています。日本赤十字社では、2017 年 9 月からの緊急医療救援に続いて 2018 年 5 月からは保健医療支援事業を開始し、バングラデシュ赤新月社を主体とした保健医療の提供、慢性疾患への対応や疾病予防などに重点を置いた支援を行っています。

2021 年度、診療所では 2 万 5 千人に一般診療と母子保健サービスを提供しました。避難民ボランティアによる地域保健活動では、家庭訪問を行い保健衛生に関する啓発活動を行った他、小規模な集団を対象に感染症（デング熱、新型コロナウイルス、下痢など）の予防法や家族計画など、地域のニーズを考慮したメッセージを伝えました。また、避難民に対する心理社会的支援活動（「こころのケア」）では、家庭訪問による傾聴活動やコミュニティ・スペースにおける刺繍・裁縫などの創作活動、子どもたちや若者を対象にした遊びやスポーツを通して創造性や協調性を学べる機会を提供しました。コロナ禍の影響で一時期、集団活動の中止や延期がありましたが、人数制限や適切な距離を取るなどの環境調整を行い、継続しました。2022 年 2 月からは、診療所における心理的応急処置の提供が始まりました。避難民から健康不安、将来への不安、家族を失ったことに関する悲嘆、社会的圧力のストレスなどの悩みが共有されました。また、新しい試みとして心と体の健康を増進することを目的とした、慢性疾患患者を対象とする運動講座も開始しました。

2021 年 3 月下旬にバングラデシュ国内における新型コロナウイルス感染者の数が急増し、感染拡大防止措置がとられました。避難民キャンプにおいては、人が集まる活動への制限や研修延期などの影響はあったものの、保健医療、栄養、食料、水・衛生等の必須サービスの提供は継続して行われました。コロナ禍で中断していた日本人要員の派遣は 2021 年 5 月に約 1 年ぶりに再開されました。

今後も、保健医療提供体制をさらに安定的なものとするとともに、バングラデシュ赤新月社の医師や看護師、助産師の能力強化、避難民が保健衛生普及の担い手となるようにボランティアの人材育成と避難民自身による健康保健活動を促進していきます。

（※国際赤十字では、政治的・民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、「ロヒンギヤ」という表現を使用しないこととしています。）



診療所の様子



避難民ボランティアによる家庭訪問

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

ウクライナ

2022年2月24日以降、ウクライナ各地で戦闘が激化し、子どもを含む市民の死傷者の発生やインフラの破壊が報告されました。また、多くの人々が住むところを追われて周辺国（ポーランド、ルーマニア、スロバキア、ロシア等）に避難するなど、深刻な人道危機が発生しました。

この危機に対し、ウクライナ赤十字社は、首都の中心部にあった本社機能を郊外に移し、ボランティアと職員の安全の確保に努めつつ、地下鉄や防空壕に避難した人々に食料や必要な救援物資の配付、応急手当のトレーニングの実施、こころのケア（心理社会的支援）の提供などを行いました。

加えて、赤十字は、国際人道法の遵守、特に市民の保護や民用物を攻撃の対象としないこと等を訴えました。

日本赤十字社は、IFRCとICRCを通じた資金援助の他、支援調整のための連絡調整員の派遣や倉庫管理・ロジスティクス要員の派遣等を実施しました。今後、増大し、複雑化することが予測されるニーズに対し、中長期的な視点での支援を拡大していく予定です。日本赤十字社の強みである保健医療の分野を中心に、引き続き支援を実施していきます。



地下鉄の駅に避難している人々に食料や物資を配布
©Maksym Trebukhov_ウクライナ赤十字社



衛生キットを配布する赤十字スタッフ
©Marko Kotic_IFRC

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

南スーダン

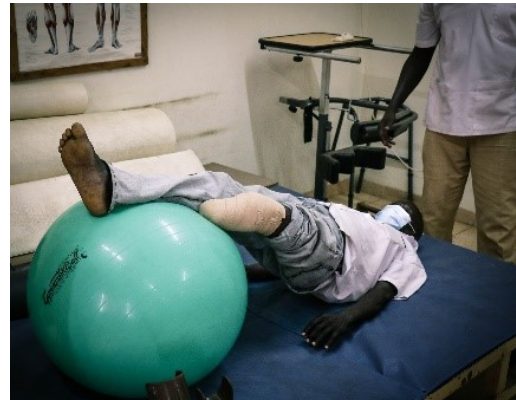
長期にわたる内戦を経て2011年に独立した南スーダン共和国ではその2年後に国内で紛争が勃発しました。2018年9月の和平合意以降も武力衝突など不安定な情勢が続いており、1,100万人の全人口のうち約240万人が周辺国に流出し、約160万人が国内避難民となっています。このような長引く暴力行為による食料や必要な医療の不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、社会経済的な影響も大きく受けています。

ICRCは、紛争犠牲者が国際人道法に基づき適切に支援・保護されるよう、食料配付や生活の自立支援、負傷者の医療支援、避難民の保護活動、こころのケア、離散家族の再会支援・安否調査等を実施しており、日本赤十字社からも資金協力及び医療要員の派遣を通じて同国での活動を支援しています。

2021年度は、紛争犠牲者のリハビリサービスへのアクセスの確保と社会参画に焦点を当て、ICRCの運営する3つのリハビリセンターのサービス拡充等を支援しました。また、日本赤十字社から麻酔科医を2名、病院プロジェクト責任者として看護師を1名派遣しました。



車いすバスケットボールの選手と ICRC 職員 ©ICRC



リハビリセンターでのリハビリの様子 ©ICRC

その他の支援地域

- ・アフガニスタン
- ・コンゴ民主共和国
- ・ソマリア
- ・中央アフリカ共和国
- ・ティグライ周辺地域（エチオピア、スーダン）
- ・ナイジェリア
- ・マリ
- ・ミャンマー
- ・リビア

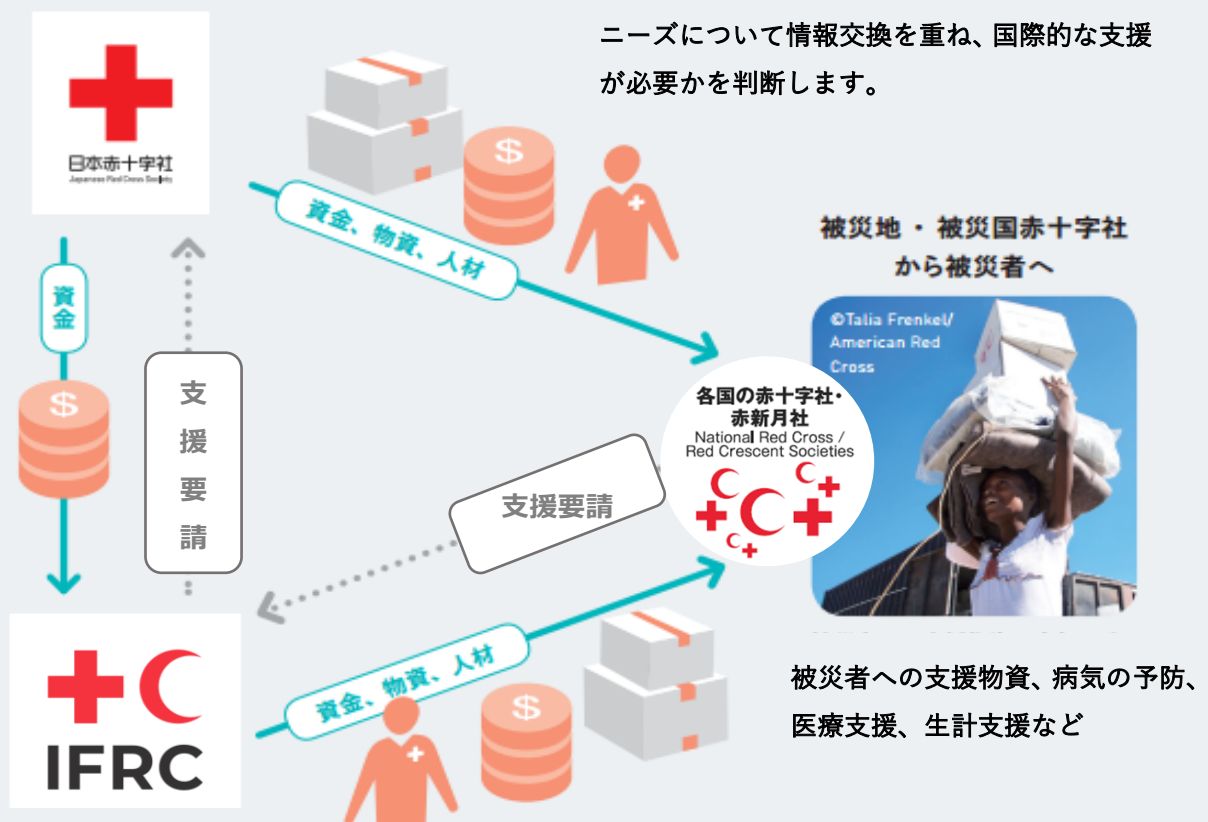


頻発、激甚化する災害への対応

緊急救援：頻発、激甚化する災害への対応

自然災害が発生し、その国の対応能力を超えた救援活動が必要と判断される場合、被災国の赤十字・赤新月社は救援活動を続けながら、IFRC に国際的な支援を要請します。IFRC は、この要請に基づきニーズ調査を行い、支援計画として「緊急救援アピール」を發表します。各国赤十字・赤新月社はこれに対し、IFRC の調整のもとで資金・物資・救援要員派遣などの支援を行い、被災国赤十字・赤新月社の救援活動をサポートします。

国際的なネットワークの連携



世界 192 の国と地域に広がるネットワーク

ハイチ：地震

2021 年 8 月 14 日、中米カリブ海の島国ハイチ共和国でマグニチュード 7.2 の大地震が発生しました。死者 2,200 人以上、負傷者 1 万 2,000 人以上、行方不明者 300 人以上、全半壊した家屋 13 万 7500 軒以上、被災者は 80 万人以上にのぼりました。

地震前から貧困や大統領の暗殺、犯罪組織の横行により脆弱な立場であった人々がますます苦しい状況に置かれることとなりました。ハイチ赤十字社は、発災直後からスタッフ・ボランティアを動員し、被災者の捜索・救助、負傷者の救急搬送や応急手当などの活動を行いました。

日本赤十字社は被災者の救援活動を支援するため、IFRC を通じて資金援助を行いました。IFRC は地震によってひっ迫してしまった医療体制を支えるべく、フィンランド赤十字社を中心に手術・入院機能をもつ臨時のテント型の野外病院（病院 ERU）を出動することを決定しました。日本赤十字社は、この病院 ERU に薬剤師 2 名と看護師 2 名を継続的に派遣し、被災した人々の命と健康を守るための支援を実施しました。



患者の介助を行う日本赤十字社看護師



テント型野外病院の手術室の様子

緊急対応ユニット（ERU：Emergency Response Unit）

世界各地では、絶え間なく自然災害や紛争が発生し、日々、人々の命や健康を脅かしています。大規模な災害や紛争が発生すると、何よりもまず被災者に対する医療や衣食住の支援といった緊急救援が必要となります。緊急救援は赤十字の最も重要な活動の一つであり、支援を必要とする人々に迅速にアクセスするため、国際赤十字は、平時から救援要員の育成や物資・資機材の整備を行って緊急事態への備えを万全にしています。

日本赤十字社では、海外での突発的な大規模災害の発生に際して直ちに救援活動ができるよう、国際赤十字標準・WHO標準の保健医療チームと資機材の派遣に備えています。これが緊急対応ユニット（ERU）と呼ばれるものです。

2019年、日本赤十字社はこれまでの診療所規模のERUを拡張し、アジアの赤十字社として初めて野外病院を被災地で展開できるERU（病院ERU）の導入・整備を決定、2年以上かけて資機材の導入とマニュアル・手順を整え、2021年10月に整備を完了しました。病院ERUでは、これまでは後送病院に送らざるをえなかった生命にかかわる重篤な患者に対する手術・入院機能を備え、二次医療の提供を可能にします。患者の受入れは24時間対応とし、外科や内科、産科、救急医療を提供するほか、20床～100床の入院施設を完備します。



訓練されたチームが、
すぐに現地入りして活動を開始

緊急対応ユニット＝「ERU」

緊急事態・大規模災害発生時に備え、速やかに医療や給水衛生活動などが開始できる専門家と資機材のセットです。

メンバー

医師、看護師、助産師、技術職を含む訓練されたチーム

資機材

医療、IT、テント、電気、浄水・給排水、衛生、キッチン、食料など部門ごとに分かれて構成

日本赤十字社のERU機材は、日本国内とシンガポールにある倉庫に保管されており、出動形態や規模に応じ、24時間365日、いつでも被災国へ迅速に輸送することが可能です。

緊急救援物資の備蓄

日本赤十字社は、アジア・大洋州地域で多発する災害に備えるため、2007年からマレーシア・クアラルンプールの倉庫に救援物資を備蓄しています。現在は毛布や衛生用品セット、家屋修繕キットや蚊帳など10品目（1万世帯分）をIFRCの協力のもと、保管・運用しています。災害発生時には、その備蓄物資を被災国赤十字社にいち早く届け、寄贈するなどして役立てています。

2021年度は、アジア・大洋州地域の各国赤十字社が実施する災害時の救援活動等に対して、日本赤十字社の備蓄物資の中からフリース毛布24,080枚、衛生用品キット（石けんやタオルなど）745個、蚊帳12,784枚、ポリタンク11,686個、ビニールシート22,879枚、キッチンセット3,367式、家屋修繕キット653式の払出しを行い、様々な救援活動に活用されました。

アジア・大洋州：給水・衛生災害対応キットの整備

災害時に不可欠な被災者支援の一つに、安全な飲み水や生活水の確保、また、清潔な簡易トイレの設置などの「衛生環境」の整備があります。近年、洪水やサイクロンなどの災害が増加しており、災害時の給水・衛生活動のニーズが高まっています。特に、世界中で起こる自然災害のうち4割がアジア大洋州地域に集中しているといわれています（2021年災害報告、CRED：災害疫学研究所）。

日本赤十字社は、海外における災害への緊急対応体制整備の一環としてIFRCと協働し、2011年度からアジア大洋州地域における「給水・衛生災害対応キット」の配備に取り組んでいます。災害時に効果的に給水や衛生活動を展開できるようにIFRCによって開発された同キットには、浄水ユニットやタンク、浄水剤、水質検査キット、簡易トイレ設置用資材、衛生教育用資材などが含まれています。被災規模に応じて複数の種類がありますが、最近では、災害時の移動や展開が容易である利点から、小型のキット（1時間あたり700リットルの浄水が可能）が多く配備されています。

災害時の国際的な救援活動のツールとしてはERU（緊急対応ユニット）が挙げられますが、ERUとキットの大きな相違点は、キットが予め災害多発国またはその周辺地域に整備され、実際の活動はその国の赤十字・赤新月社の職員・ボランティアにより展開される点にあります。そのため、キットを災害発生の傾向や頻度を踏まえて計画的に配備するとともに、これを活用した救援活動を行うための現地スタッフやボランティアの研修と人材育成が重要となります。これにより、災害発生時に迅速に救援活動を展開できることを目指しています。

2011年度以降、本キットは、ネパール、バングラデシュ、インド、ベトナム、東ティモール、カンボジア、ラオス、大洋州などに配備しています。また、ネパール、バングラデシュ、東ティモールでの研修には、日本赤十字社の職員を講師として派遣しました。

2021年6月にラオスで発生した洪水では、赤十字の職員やボランティアが給水キットを活用し、7村の6千名以上に約3万リットルの安全な水が提供されました。



洪水災害対応で給水衛生キットを利用するラオス赤十字社 ©IFRC



バングラデシュ赤新月社によるユース向け給水キットの取り扱い研修の様子 ©IFRC

災害救援緊急基金

災害救援緊急基金とは、被災国の赤十字・赤新月社が災害発生後すぐに救援活動を開始できるよう、必要な資金を緊急的に提供するために IFRC が有する基金です。この基金は各国赤十字社や政府、企業などからの財政的支援で成り立っています。

2021 年には 88 カ国で発生した 136 件の災害に対して約 4,060 万スイスフラン（約 58 億円）が充当され、1,200 万人以上を支援しました。

気候変動の影響などで頻回に発生する災害による被害が予想される場合（台風など）、この基金に対して事前に資金を充当しておくことで、緊急事態に未然に備え、早期に対応することが可能なため、昨今ますます注目される仕組みです。

適用された災害をみると、洪水、サイクロン、感染症の順に多く、また世界情勢の不安定化による難民・避難民問題への支援額が増えています。



火山噴火による大規模災害時、避難する市民へ食事を配布する様子 ©フィリピン赤十字社



豪雨災害により被災した人々へ食料や衛生材料などの物資を配布する様子 ©イエメン赤新月社

洪水や干ばつ、火山噴火などの災害への緊急支援

- ・アフガニスタン：干ばつ
- ・アルジェリア：森林火災
- ・ケニア：干ばつ
- ・コンゴ民主共和国：火山噴火
- ・セントビンセント：火山噴火
- ・ソマリア：食料危機
- ・マダガスカル：洪水
- ・マラウイ：洪水
- ・南スーダン：洪水
- ・ルワンダ：火山噴火



©IFRC

人々のレジリエンスを高めるために

開発協力：人々のレジリエンスを高めるために

各国における経済発展と技術革新、またグローバル化の進展により、より多くの人々が開発の恩恵を受ける一方、気候変動の影響と考えられる自然災害の増加と激甚化、人口増加や無計画な都市化に伴う衛生環境の悪化、また新興感染症の拡大などが、地球規模で人々の命と健康、尊厳を脅すリスクとなっています。その影響は、特に社会的に弱い立場に置かれた人々に、最も顕著にもたらされと考えられます。そこで、緊急時の迅速な支援の一方で、地域の力で課題に取り組む長期的な支援がこれまで以上に求められています。2015年の国連総会においては、『持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）のための2030アジェンダ』が採択され、各国政府や全ての機関、市民社会が協働して、社会を持続的かつ強靱にするために取り組むことが約束されました。

赤十字は、本来誰もが「自ら立ち上がる力（レジリエンス）」を持っていると考えます。その力が高ければ高いほど、自身の力でリスクを予見し、危機に対応し、回復し、さらに前進すること（Build Back Better and Safer）が可能です。赤十字の開発協力は、その世界的なネットワークとボランティアを中心とする地域社会（コミュニティ）に根差したアプローチを生かして、人々あるいは地域社会が元来備えている「レジリエンス」、とりわけ「地域の力（コミュニティ・レジリエンス）」を高め、SDGsの実現にも貢献します。

逆境に負けない力強い地域社会の構築を目指し、日本赤十字社は、現地の赤十字社とともに、左に掲げる目標に沿ってさまざまな活動を展開しています。地域社会が、自分達が抱える課題を理解し、その解決のために自らの知見や技術を生かして取り組むこと。それは、一見遠回りで時間を要するプロセスですが、外部から持ち込まれる一時的な解決策と異なり、将来につながる持続的な改善をもたらし、将来的には支援に頼る必要のない社会を目指します。

また、地域社会の多様性に目を向けることも非常に重要です。とりわけ、女性や高齢者、障がい者、移民・難民といった社会的に弱い立場に置かれやすい人々の声もいかします。地球規模の課題は、日本の社会が取り組むべき課題でもあります。日本赤十字社が国内の災害対策や防災教育、救急法の普及などで培ったノウハウを開発協力事業に反映し、また、国際赤十字の取り組みを国内事業に生かすことで、国内事業と国際事業の融合を目指しています。

〈逆境を跳ね返す力のある地域社会の6つの特徴〉



地域社会自らが自分たちのリスクを理解している。
また、地域住民が健康的な生活を送ることができ、
人びとの基本的ニーズが満たされている



地域社会が密接に関わり、団結している



経済的な機会が提供されている



治安がよく、インフラやサービスが行き届いている



地域の自然資産がきちんと管理されている



外部とのつながりを有している

人々のレジリエンスを高めるために

ルワンダ：気候変動、貧困対策

ルワンダは 1990 年代の内戦が終結して以降、急速な経済発展を遂げており、「アフリカの奇跡」と呼ばれています。一方で、人口の 8 割が暮らす農村部では、高い貧困率、社会インフラの未整備による安全な飲料水やトイレの不足、感染症、そして気候変動の影響による自然災害といった複合的な社会課題に直面しており、首都キガリとの著しい経済格差が生じています。

日本赤十字社は 2019 年、ルワンダ赤十字社と連携して、災害や貧困に苦しむ人々への支援事業を開始しました。事業対象地のルワンダ南部のギサガラ郡の住民は、安全な水や清潔なトイレが不足し、感染症のリスクが高い環境であることに加え、子どもたちは、遠くまで水汲みに行かなければならず、学校に通う機会を奪われています。さらに、気候変動の影響による洪水や土壌浸食などの被害が多発しており、慢性的な栄養不足や貧困も問題となっています。

この事業では、住民が主体となって地域の様々な課題に取り組み、他のコミュニティのロールモデルとなることを目指す「モデルビレッジアプローチ」という手法を用い、様々な人道危機に人々が適切に対応し、将来の危機を予防・軽減するためのレジリエンス強化を目指しています。事業 3 年目にあたる 2021 年度は、前年度に続いて、世帯の生活状況の改善や地域における気候変動の影響緩和のためのコミュニティ活動が実施されました。5 歳以下の子どもがいる家庭への食料配付に加え、料理教室や世帯レベルで設置した家庭菜園により、毎回の食事に野菜が取り入れられるようになり、子どもの栄養状態の改善につながっています。

また、事業対象地に構成された貯蓄融資グループを対象とした啓発活動を展開し、健康保険料を支払う世帯が増えたほか、ラジオによる啓発活動では新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症の予防対策を普及し、衛生的な住環境の整備や個人の意識改善に努めました。そうした活動が功を奏し、住民たちが自発的に衛生的なトイレの設置に取り組むなど、住民の行動変容がみられ始めています。

加えて、貧困世帯の生計支援として家畜を配付するとともに家畜小屋の建設を支援しました。

支援活動が住民に受入れられ、継続して地域に貢献していくには赤十字の支部やボランティアの力が不可欠です。この事業では支部の組織・能力強化にも力を入れています。事業対象地で活動するボランティアの活動拠点として支部社屋の整備を支援したほか、感染対策を取りながら、ボランティアや住民代表が他地域の類似事業を視察し、見分を深める機会を持ちました。



モバイルラジオによる啓発活動 ©ルワンダ赤十字社



家庭菜園設置の支援 ©ルワンダ赤十字社

アフガニスタン：気候変動、貧困対策

アフガニスタンは、1970年代から続く紛争によって政治・経済・インフラが壊滅的な被害を受けたことに加え、近年は、気候変動がもたらす自然災害の影響が深刻化しています。特に、深刻さを増す干ばつと繰り返す洪水は、国民の8割が従事する農業の土地と家畜を奪い、家屋、公共インフラ、道路等、人々の生活に甚大な影響を及ぼしています。アフガニスタンの1980年から2015年までの自然災害による死亡者数は100万人あたり1,150人と、低所得国に分類される国々の中で2番目に多いことが報告されています。

こうした状況を踏まえ、日本赤十字社は2020年7月から、IFRCと協力し、アフガニスタン赤新月社が主体となって行う5カ年の事業を開始しました。本事業は、干ばつや洪水の被害を強く受ける地域において、災害時対応計画の策定をはじめとする「防災・減災活動」と、生計手段の強化・多様化から気候変動への適応を図る「生計支援活動」の2つの活動を通じ、対象地域の各村落とそこに暮らす人々のレジリエンス強化を目指しています。

2021年8月にアフガニスタンで起こった政変によって、医療やインフラ等を支えていた国際社会からの支援や国内での経済活動が停滞し、また政変以前から国内で深刻化していた食料危機が極めて深刻な状態に陥りました。日本赤十字社は、事業対象地において最も必要とされる支援についてアフガニスタン赤新月社及びIFRCと協議を重ね、緊急的な食料配付支援に重点を置くこととしました。食料支援には、米、小麦、油、塩、砂糖、ビスケット等が含まれ、アフガニスタンの1世帯あたりの平均人数7名が2ヶ月間必要とする栄養価と量が考慮されました。度重なる困難の中で人々に必要な支援を届けるべく取り組んでいます。



地域住民を中心とした事業づくりについて意見を出し合うアフガン赤職員 ©アフガニスタン赤新月社



食料配付支援の各食料を検品する様子©アフガニスタン赤新月社

インドネシア：防災

インドネシア共和国は、日本と同じ環太平洋火山帯に属する島嶼国であり、アジアの中でも自然災害が多い国の一つです。地震、津波、火山噴火、台風、豪雨、洪水、地滑りなどの災害が頻発しており、2004年のスマトラ島沖地震・津波災害においても、インドネシアの被害が最大でした。日本の約5倍の国土を有する同国では、特に地方部での公共インフラ整備が著しく遅れていることなど様々な問題が指摘されています。

インドネシアでは、全土にネットワークを持つインドネシア赤十字社が地域に根ざした防災活動を進めており、日本赤十字社は長年にわたって、特に地域の防災体制の強化と防災に携わる人材の育成に力を入れています。巨大地震の可能性が指摘されるマラン県とケブメン県において、2020年9月より「学校と家庭を軸に災害に強い地域づくり」を進めるインドネシア赤十字社と二国間事業を実施しています。同事業では、学校防災、村落防災、及びインドネシア赤の事業実施基盤の強化という3つの活動領域に取り組み、レジリエンス強化に寄与することとしています。

2021年度はコロナ禍をふまえた事業計画に基づき、2020年度に築いた事業実施基盤の強化に取り組むとともに、ベースライン調査を実施しました。村落防災では、支援対象の8つの村々で脆弱性及び能力にかかる調査やリスク・マッピングを実施し、各村で防災活動計画を策定しました。調査結果に基づき、地域ボランティアが中心となって、地滑りや津波のリスクがある危険地域や避難経路、集合場所を示す標識の設置に着手しました。学校防災では、青少年赤十字指導教員へのファシリテーション研修を実施しました。他方、防災活動に取り組む日本の教員の知見を事業に取り入れるため、日本においては青少年赤十字に加盟する中学校及び高校の教員や支部職員とともに作業部会を立ち上げました。また、アカデミックな知見を取り入れ事業成果を向上することを目的に、大学機関の防災研究者らと協定を締結しました。



水難救助訓練の様子



危険スポット、避難経路の標識を設置する様子

ラオス：救急法普及

ラオスは、特に開発が遅れている後発開発途上国の1つであり、医療水準は近隣諸国と比べても極めて低い状況です。2015年時点の人口1,000人当たりの医師数は0.272人であり、世界平均の1.804人を大きく下回っています。そのため、地域住民が自分たちで応急手当を実施できるようにすることが非常に重要となります。ラオス赤十字社はそのために必要な救急法の知識と技術の普及を目指しています。

日本赤十字社は、2019年10月からラオス赤が行う救急法普及事業に対して、財政支援による人材育成や資器材整備等を行っています。これまでに34名の指導員を養成し、学校での講習を通じて56校、1,120人に救急法を普及しました。また、救急法キットやマニュアル、パンフレットなど資器材の整備により、ラオス赤十字社の救急法普及体制が強化されました。また、2021年9月のワールドファーストエイドデーに、血液センターと協働して救急法普及イベントを開催し、ラオス赤十字社の職員やボランティアのほか、学校やユースボランティアの代表者などが参加したことで、救急法の重要性が普及啓発されました。



心肺蘇生を実演する指導員 ©ラオス赤十字社



応急手当を学ぶ学生 ©ラオス赤十字社

人々のレジリエンスを高めるために

南部アフリカ地域（ナミビア、マラウイ、エスワティニ）：感染症対策等

国連合同エイズ計画（UNAIDS）によると、HIV の感染者は世界で約 3,800 万人、そのうちサブサハラアフリカの感染者数は約 2,560 万人と約 67% を占めており、同地域は世界で最も HIV 感染症の影響を受けている地域とされています（2020 年, UNAIDS DATA）。また、HIV の感染予防・対策には、保健や医療分野の取り組みだけでなく、人々の生活を安定させる生計支援や教育など包括的な支援が必要です。

日本赤十字社は、南部アフリカ地域における HIV 感染症等の感染症対策をはじめ、生計支援や教育などの事業実施を強化するため、2003 年より IFRC を通じて支援を行っています。毎年特にニーズが高い国を選定して支援しており、これまでに同地域の合計 9 カ国に支援を届けています。

ナミビアでは、孤児や貧困世帯の子どもを対象にキッズクラブ（学童保育）を運営している他、食料や生活用品の配付、家庭訪問と訪問看護、簡易住居の建設、共同菜園の運営などを実施しました。

マラウイでは、保育所を運営し就学前の子どもたち 1,600 名への給食支援や中等教育過程にある生徒への奨学金制度、ユースクラブ・ガールズクラブの運営、生計支援（家畜の提供）などを実施しました。

エスワティニでは、赤十字が支援する現地クリニックにて、医療資機材・医薬品を提供、クリニック職員への救急法研修の実施、救急法ハンドブックの配布、HIV 陽性/AIDS 罹患の子どもや青少年への食料、衛生用品などの物資の提供などを行いました。



支援物資を受け取る子どもたち ©エスワティニ赤十字社



キッズクラブの子どもたち ©ナミビア赤十字社

人々のレジリエンスを高めるために

東アフリカ地域（ブルンジ、タンザニア、スーダン）：地域保健強化

東アフリカは気候変動を原因とする洪水や干ばつ等の自然災害、内紛や政情不安による難民の発生や人口移動、エボラ出血熱をはじめとする感染症など、様々な課題を抱えた地域です。

日本赤十字社は 2012 年より IFRC を通じて、東アフリカ地域の国々において住民主体で地域保健を強化する活動を支援しています。

本事業は、赤十字運動で推進されている「コミュニティの参画と説明責任（Community Engagement and Accountability：CEA）」というアプローチに基づき実施されています。日本赤十字社は IFRC を通じて、感染症と衛生、防災など、命を守るための知識を赤十字と住民が一緒に学ぶ活動を支援し、「自分の命と健康を自分で守る」という意識の大切さに住民自らが気づき、考え、行動する力を養うこと目指しています。

2021 年は、ラジオ放送やスピーカーを搭載したモバイルラジオと呼ばれる巡回宣伝車を活用し、新型コロナウイルス感染症の予防対策とワクチン接種の重要性を普及しました。加えて、コミュニティの人々から新型コロナウイルスに関するフィードバックを収集・分析することで、コミュニティに広まる誤った情報や、必要とされる支援を把握し、コミュニティの指導者と協力しつつ、人々が適切な予防対策や行動変容をとるための支援を実施しました。



難民キャンプでコミュニティからの聞き取りを行うボランティア ©タンザニア赤十字社



CEA 研修の様子 ©ブルンジ赤十字社

人々のレジリエンスを高めるために

モンゴル：新型コロナウイルス感染症対応、組織基盤強化

モンゴル赤十字社は、新型コロナウイルス感染症対策において、WHO や政府関係機関と協働し、国の公衆衛生業務を補完するため、1,400 人のボランティアに研修を実施しました。ボランティアたちは、感染症予防知識の普及、ワクチン接種に関する情報提供、接触履歴の調査、食料品・衛生物資の配達や心のケアの提供など多岐にわたる活動に従事し、全土に広がるネットワークを生かして各地で活躍しました。また、感染症を含む災害対応計画策定のための調査を実施し、災害対応チームに対して感染症対応における安全性確保のための研修を実施することで、感染症対応と将来的な災害への対応能力を強化しました。



安全研修等を受け、感染症対応に従事したボランティア ©モンゴル赤十字社

カリブ海地域：災害対応能力強化、地域基盤強化

カリブ海地域は、ハリケーンをはじめ気候変動によって激甚化・頻発化している災害のリスクにさらされ、世界で最も脆弱な地域の一つと言われます。また無計画な都市化や森林伐採などにより、その脅威はさらに高まっています。日本赤十字社は、災害への備えとして救援物資の整備を支援しました。アンティグア・バーブーダ、グレナダ、セントルシア、ドミニカ、バルバドスの赤十字社はそれぞれ、衛生用品や毛布などの救援物資を 100 世帯 500 人分備蓄した他、複数国に被害が及ぶ大規模災害が発生した際に同地域の中継機能を果たすジャマイカの倉庫に、500 世帯 2,500 人分の救援物資を整備しました。



大規模災害に備えてジャマイカの救援物資倉庫に備蓄された衛生用品等 ©IFRC

インド洋島嶼国地域：気候変動対策強化

アフリカのインド洋島嶼国は、気候変動を起因とするサイクロンや洪水、干ばつをはじめとする自然災害のリスクにさらされています。特にマダガスカルは3年間続く大干ばつ、それに伴う農作物の不作、新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化等の影響により深刻な食料危機に直面しています。加えて、同地域の赤十字社は活動基盤が脆弱であり、人道ニーズに対応するための組織強化も課題です。日本赤十字社は、マダガスカル南部において植樹や菜園設置などを通じた生計支援を実施した他、コモロ、セーシェル、モーリシャスの赤十字社の災害対応などの活動計画を策定するワークショップの開催を支援しました。



植樹を行うマダガスカル赤十字社のボランティア ©IFRC

人々のレジリエンスを高めるために

大洋州地域：災害対応能力強化・組織強化等

サイクロンや海面上昇、干ばつ、津波や噴火などのあらゆる災害リスクにさらされている大洋州地域では、災害対応能力の強化や、赤十字の地域活動の中心となるボランティアの育成が不可欠です。日本赤十字社は、マーシャル諸島、トンガ、ソロモンなどの赤十字社における災害時対応計画の作成や、11の赤十字社のボランティア合計1,674人の保険への加入を支援しました。また、ツバル、バヌアツ、サモア、トンガ、ソロモン、クック諸島、キリバスの赤十字社に対し、赤十字クラブの設置やユース活動計画の強化を通じて、小・中・高校において保健衛生や防災、気候変動の知識を普及しました。



学校を訪問し感染症予防方法や保健衛生の知識を普及する様子 ©サモア赤十字社

アジア大洋州地域：組織強化等

アジア大洋州地域における各国赤十字社の組織基盤を強化するため、日本赤十字社は長年にわたり、支部の強化やボランティアの育成、青少年赤十字の活動推進等を支援しています。2021年度は、マレーシア赤新月社のボランティアにライフジャケットを配布し、洪水対応に備えました。また、バヌアツ、バングラデシュ、ラオスの赤十字・赤新月社のユースボランティアによる気候変動に対する活動を支援しました。ユースボランティアは、企画立案から活動の実施まで、すべての段階を主導し、気候変動への理解を深め、また同世代の間で知識を普及し自発的な取り組みを進めました。



洪水での救援活動をシミュレーションするボランティア
©マレーシア赤新月社



30年前と現在の月ごとの気候を比較するユースボランティア ©バヌアツ赤十字社

昭憲皇太后基金への拠出

この基金は、赤十字の平時の活動を奨励するために昭憲皇太后（明治天皇の皇后）が明治45年（1912年）に国際赤十字にご寄付された10万円（現在の3億5,000万円相当）を基に創設されました。この基金のほとんどは皇室をはじめとする日本からの寄付金によって増資され、原資から得られる利子が昭憲皇太后のご命日にあたる毎年4月11日に配分され、世界の赤十字・赤新月社の活動実施のために使われています。

大正10年（1921年）の第1回配分から2021年の第100回までに、170の国と地域に17億円以上が配分されました。世界中の災害や感染症などに苦しむ人々への支援や福祉の増進、防災、病気の予防などに充てられてきました。2021年は、16カ国（アルゼンチン、イラン、エストニア、ケニア、コスタリカ、ジョージア、ニカラグア、パキスタン、バハマ、東ティモール、フィリピン、ベトナム、ベナン、マラウイ、南スーダン、ルーマニア）の赤十字・赤新月社に対して、総額約5,600万円が配分されました。



女性のリプロダクティブ・ヘルスと自主性の支援（ベナン赤十字社）©IFRC



皆様からの心温まるご支援に深く感謝申し上げます。

メールマガジン『赤十字国際ニュース』

赤十字が世界中で行っている人道支援活動の最前線と、それを取りまく最新ニュースをメールでお届けします。メールマガジンへの登録は、[《こちらをクリック》](#)していただくか、QRコードを読み込んでいただいた先の登録フォームからお願いいたします。



日本赤十字社
東京都港区芝大門 1-1-3